

# とどろみの森学園だより

～ 学ぶ力 認め合う心 輝く未来を創造する学校～



令和4年(2022年)4月28日発行

箕面市立止々呂美小学校

箕面市立止々呂美中学校

## 人と人をつなぎ、人と学びをつなげる

止々呂美の山もすっかりと新緑に包まれ、生命の息吹が感じられる頃となりました。新学期が始まって、1か月が経とうとしています。

クラスメートや担任、教科の先生が変わり、新しい環境の中で一人ひとりが気を張りながら生活を送っていると思います。どの学年も授業は落ち着いており、何事も積極的に頑張っている児童生徒が多くみられます。一方で、生活環境の変化や気温の変化などで、疲れて体調を崩している子どもたちも少なくないです。子どもたちは、進級したばかりで、新しいクラスに十分なじめていないところもあるでしょう。クラスの絆、学年のつながりを強く太く強いのみにできるような取り組みを進めていきたいと思っています。

学校の役割は、人と人をつなぎ、人と学びをつなげていくことでもあります。人と人のつながりの大切さや学校で学ぶことの意義を子どもたちに感じてもらえるように、体調面だけではなく、教職員一同、より一層子どもたちに寄り添いながら支援、指導してまいります。学校においても、十分に子どもたちの様子には気を配り見ていきたいと思いますが、体調面を含めて、気になることや心配なことを先生たちに遠慮なく相談してほしいと思います。また、お子さまの成長にとって様々なことの相談窓口として、支援学級担任、通級指導教室担当、生徒指導担当、養護教諭が支援コーディネーターとして、いつでもお話を伺いますので、お気軽にご相談ください。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにも相談することができますので、学校までご連絡ください。

子どもの家庭での姿と、学校での姿は少なからず違います。仲間とともに学ぶことで学びを深めていくのが学校です。子ども一人ひとりを支えていきながら「確かな学び」に取り組んでまいりたいと考えています。子どもたちの話から、気になることやうれしい発見などをぜひ学園にお知らせください。みなさんと協働して子どもたちを育てていけますよう、お力添えをお願いします。

多くの方々の夢や未来への期待に満ちて、とどろみの森学園がここにあることを改めて胸に刻み、学園をスタートしております。至らぬことも多々あるかと思いますが、子どもたちがしっかりと学び、こころとからだを鍛え、互いがつながりあっていけますよう、我々教職員も力を尽くしてまいります。子どもたちとも保護者、地域のみなさんともじっくりとつながっていきたくと考えています。5月もどうぞよろしくお願いいたします。

校長 中西 庸介

### ■保護者向け一斉配信メールサービスについて

ライデンメールへの新年度更新登録ありがとうございました。以前、お知らせしましたように、新年度の更新手続きがまだの場合、5月より学校からのメールが届かないおそれがあります。上記のQRコードから、もしくは下記のメールアドレスに空メールを送って、手続きをしてください。なお、登録方法は tomoLinks に掲載していますので、そちらも参考にしてください。



s.m-todorominomori-s@s.ktaiwork.jp

| 日  | 曜日 | 週      | 5月のおもな行事   | SC    | SSW |
|----|----|--------|--|-------|-----|
| 1  | 日  |        |  |       |     |
| 2  | 月  | く      | 3年校外学習(伊丹昆虫館)  |       |     |
| 3  | 火  |        | 憲法記念日  |       |     |
| 4  | 水  |        | みどりの日  |       |     |
| 5  | 木  |        | 子どもの日  |       |     |
| 6  | 金  | く      | B校時5限 4年校外学習(立杭陶の郷) ※部活・なかよし・すたさぼなし  |       |     |
| 7  | 土  |        |  |       |     |
| 8  | 日  |        |  |       |     |
| 9  | 月  | ゆ<br>ず | 後期ブロック朝礼① 心臓検診(9:00~1年・他学年、11:00~7年)   |       |     |
| 10 | 火  |        | 平和宿泊学習①(6年) 交通安全教室(1年・9:00~10:00)<br>自転車パスポート(4年・10:15~12:00)                |       |     |
| 11 | 水  |        | B校時(小) 平和宿泊学習②(6年) スポーツテスト(1~4年)<br>中間考査①(7~9年) ※なかよし・すたさぼなし 一斉退校日 欠食(6~9年)  |       |     |
| 12 | 木  |        | 中間考査②(7~9年) 委員会②(中・テスト後) 欠食(7~9年)  | AM・PM | PM  |
| 13 | 金  |        | スポーツテスト予備日(1~4年) 内科検診(13:30~1-3,1-4,7-2,7-3)                                 |       |     |
| 14 | 土  |        | PTA 総会   |       |     |
| 15 | 日  |        |  |       |     |
| 16 | 月  | く<br>り | 教育実習(中・~6/3)   |       |     |
| 17 | 火  |        | 中期ブロック朝礼① 結核検診 体操服・水着販売(14~17時)<br>眼科検診(13:00~4-1,4-2,1-1,1-2,7-1,7-2,89年抽出) |       |     |
| 18 | 水  |        | B校時 委員会②(小) 児童生徒議会 一斉退校日 体操服・水着販売(14~17時)                                    |       |     |
| 19 | 木  |        | B校時 前期ブロック朝礼① 二次検尿提出日 ※部活なし  | AM・PM | PM  |
| 20 | 金  |        | 校外学習(7年) 宿泊学習①(8年) 代休(9年)  |       |     |
| 21 | 土  |        | 宿泊学習②(8年) 修学旅行①(9年)  |       |     |
| 22 | 日  |        | 修学旅行②(9年)  |       |     |
| 23 | 月  | ゆ<br>ず | 修学旅行③(9年) 代休(8年)   |       |     |
| 24 | 火  |        | 耳鼻科検診(13:15~5年抽出,1年,7年) 代休(9年)   |       |     |
| 25 | 水  |        | クラブ①(4~6年) 一斉退校日   |       | AM  |
| 26 | 木  |        | B校時 全体朝礼   | AM・PM |     |
| 27 | 金  |        | B校時 ※部活なし  |       |     |
| 28 | 土  |        |  |       |     |
| 29 | 日  |        |  |       |     |
| 30 | 月  | く<br>り | B校時 教育実習(小・~6/17)<br>耳鼻科検診(13:15~3年抽出,4年,6年) ※部活なし                           |       |     |
| 31 | 火  |        | 眼科検診(13:00~4-3,4-4,1-3,1-4,7-3,2356年抽出)                                      |       |     |

※ コロナの感染状況により変更になる場合があります。

※ 児童生徒数の増加に伴い、今年度から学期末の懇談は、1~6年生と7~9年生で別日にて行います。

1~6年(二者懇談):6月23・24・27・28日 7~9年(三者懇談):7月13・14・15・19日

## ◆今後の予定

### ■中間考査…11日(水)～12日(木)

7～9年生の今年度最初の定期考査です。7年生の生徒たちには、配布した『評価のてびき』をもとに説明をしましたが、6年生までのテストと違い、今後のテストの結果などで算出される学校の成績は、高校入試の内申点となります。今後、集められる提出物も成績を決める大事な要素となります。テスト1週間前に配られる「考査範囲」を確認して、テストに向けてしっかり準備をするようご家庭でもご支援ください。

テスト中、給食はありません。12日(木)に部活動のある場合は昼食の準備をお願いします。

### ■水着販売(全学年)、夏服の引き渡し(5・7年)のご案内

すでにライデンメールとtomoLinksでもお伝えしましたが、6月20日(月)より水泳の授業を予定しております。つきましては、下記の日程で水着と水泳キャップの販売を行います。

◎5月17日(火)・18日(水) 14:00～17:00 場所：ランチルーム  
水着の注文書は後日配布します。なお、この日は水着以外の物品販売を行います。

また、5年生と7年生の夏服の引き渡しも下記の日程で行います。

◎5月24日(月)・25日(火) 9:30～15:30 於：ランチルーム

※お問い合わせ

水着販売：日本ユニフォーム(0797-73-2100)

## ◆連絡

### ■「なかよし」と「すたさぼ」の1年生の利用開始について

5月2日(月)より、自由な遊び場解放事業「なかよし」と放課後学習室「すたさぼ」の1年生の利用が可能になります。

◎なかよし(3月～11月は16:45まで 12月～2月は16:30まで)

・1～3年…月・水・金 4～6年…火・木 場所：地域開放室

◎すたさぼ A校時 前半14:50～15:40 後半15:45～16:30

B校時 前半14:10～14:55 後半15:00～16:00

月：前半1～3年/後半4～6年 火：前半：なし/後半3～6年

水：前半1～3年/後半4～6年 木：前半：1年/後半2～6年

金：前半1・2年/後半3～6年

### ■スクールカウンセラー(SC)への相談

今年度から、先生が毎週木曜日に基本に来校されます。子育ての不安や心配、お子さまの気になる場所などがありましたら、どうぞご相談ください。

また、お子さま自身の悩みや困りごとなどについてもお話を聞いていただけます。

予約は、担任または学校にご連絡ください。

### ■数学・英語における少人数習熟度別授業の実施について

本校では、今年度も少人数習熟度別授業を7・9年数学と8・9年で英語で実施します。

「基礎コース」は基礎基本がしっかり身につくことを目的とします。「標準コース」は標準的な進度で学習し活用力の育成を目的とします。いずれのコースも教科書中心に学習し、同じ内容を学び、同じ定期テストで評価します。時期が来ましたら、コースの希望調査を行います。ご理解の上、ご協力をお願いします。

## ◎「いじめ」に対する取り組みについて

とどろみの森学園では、新学年の学級開きの日にすべてのクラス担任から子どもたちに「いじめ撲滅宣言」を発表して、「いじめ」を絶対に許さないことと、どういった行為が「いじめ」となるのかということなどを伝えています。「いじめ」については平成 25 年より「いじめ防止対策推進法」において、その定義が明確にされています。また、「箕面市いじめ防止基本方針」では「いじめ」に対しての対応のしかたについて定められています。とどろみの森学園でもこれらの法律や方針にもとづいて、「いじめ」に対する取り組みを進めていきます。法律における「いじめの定義」についてお伝えしますので、ご理解の上、「いじめ」のない安心、安全な学校づくりにご協力をお願いします。

### 【いじめの定義について】

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

（いじめ防止対策推進法第2条）

障害特性を有する児童生徒や自身の思いを表現することが苦手な児童生徒は「心身の苦痛を感じている」と訴えることが難しい児童生徒もいることから、いじめ行為の対象となる児童生徒の認識にかかわらず、障害特性を有する児童生徒を含め、すべての児童生徒の尊厳を損なう行為は「いじめ」と認識し、法に沿った対応を行う。

（箕面市いじめ防止基本方針）

上記のいじめの定義を要約すると、本人が「嫌だ」と感じる行為があった場合には「いじめ」として認識し、対応する必要があるということです。この法律では、いじめから子どもを救うためには、まわりの大人が「いじめは絶対に許さない」、「いじめはどの子供にも、どの学校でも、起こりうる」という意識を持つことが重要なポイントとなっています。

そのため、学校には法律に基づいて、ふだんの子ども同士の様子の中にも、いじめの可能性を察知し、いじめをなくすための努力をすることが求められています。学校生活の中で、子どもたちが嫌な思いをしていることを見過ごすことがないように努力していきたいと思いますが、ご家庭でも、お子様にいつもと違う様子等があった場合には、ご連絡をいただければと思います。

### 【いじめの具体例】

- ①冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ②仲間はずれ、集団による無視をされる。
- ③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ④ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- ⑤金品をたかられる。
- ⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- ⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- ⑧パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。

### 【学校で実施している取り組み】

- ・各担任から「いじめ撲滅宣言」を学級で伝える。
- ・各クラスで安心して生活できるような約束事を決める。
- ・相互理解のために人間関係作りの取り組みを行う。
- ・今後は、生徒会を中心にいじめ防止に向けたキャンペーンを実施する予定です。

### いじめ撲滅宣言

先生たちは、どんな理由があっても、「いじめ」は絶対に許しません。わたしたちはだれでも、ひとりの人間として、命がまもられ、社会のルールの中で、明るく楽しい生活をおくる権利（けんり）、「人権」をもっています。「いじめ」は、この人権を踏みつける行為です。

「いじめ」は、人の心に一生消えない傷を残すものであり、人の命を脅かす行為です。「いじめ」に第三者はいません。見て見ぬふりをしている人も同じです。どんなに言い訳をしても、絶対に許されない行為です。

もし、今、君たちが軽い気持ちで誰かをからかっているとしたら、ふざけあっているとしたら、取り返しがつかなくなる前に、今すぐやめなさい。謝りなさい。そして二度と繰り返さないでください。

もし、君たちの周りに、「いじめ」ではないかと疑われる行為があったら、すぐに声をあげてください。先生たちに伝えてください。それは「チクリ」といった低次元な行為ではなく仲間を助けるための、勇気ある、正しい行為です。それは学級や学校だけでなく、社会を正しい方向に導く立派な行動です。君たちの勇気は必ず周りに伝染します。

もし、君たちが「いじめ」に合うことがあったら、一人で苦しむのではなく、だれでもいいからそのことを相談してください。親でも、担任でも、保健室の先生でも、SC の先生でもどの先生でもかまいません。君たちが最も話しやすい人に助けを求めてください。

先生たちは君たちの声に耳を傾け、「いじめ」から必ず君たちを守ります。

最後にもう一度言います。先生たちは、いかなる理由があっても、いじめを絶対に許しません。

